

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成23年9月定例会

会 議 録

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成23年9月定例会

1. 招集の日時 平成23年8月17日 午前10時
2. 招集の場所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合
松山清掃工場 2階 会議室
3. 開会、散会の日時 開 会 平成23年8月17日 午前10時
散 会 平成23年8月17日 午前11時35分
4. 出席議員の氏名 議 長 齊藤 隆
副 議 長 浅野 勝義
2 番 椎名 義光
3 番 加瀬 芳廣
4 番 鈴木 唯夫
5 番 行木 光一
6 番 武田 光由
5. 地方自治法第121条の規定による出席者
管 理 者 太田 安規
副 管 理 者 菅澤 英毅
会 計 管 理 者 林 明敏
事 務 局 長 小川 秀文
事 務 局 次 長 石橋 清

日程第 7 提案理由の説明

日程第 8 質 疑

日程第 9 討 論

日程第 10 採 決

日程第 11 閉 会

8. 会議に付した事件

議案第 1 号 平成 22 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出
決算認定について

議案第 2 号 平成 23 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算
(第 1 号) について

議案第 3 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

9. 議 事 の 経 過

【開会：午前 10 時】

議 長 おはようございます。

それでは、本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成 23 年 9 月定例会に御参集頂きまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、新たに組合議員になられた方と構成市町の人事異動に伴い匝瑳市衛生担当課長、横芝光町衛生担当課長及び事務局が変わっておりますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議がないようでございますので、多古町の両議員、横芝光町の議員、
匝瑳市衛生担当課長、横芝光町衛生担当課長及び事務局の順で自己紹介を
お願いいたします。

それでは、仮議席番号の若い順にお願いします。

椎名議員 椎名義光でございます。

多古町の議員でございます。よろしくお願いいたします。

加瀬議員 多古町の加瀬芳廣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木議員 横芝光町の鈴木唯夫です。どうぞよろしくお願いいたします。

浅野議員 匝瑳の浅野でございます。よろしくお願いいたします。

行木議員 匝瑳の行木でございます。よろしくお願いいたします。

武田議員 匝瑳の武田でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木課長 匝瑳市の環境生活課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

大木課長 横芝光町の環境防災課長の大木でございます。よろしくお願いいたしま
す。

事務局長 この4月から事務局長に就任いたしました小川と申します。どうぞよろ
しくお願いいたします。

議長 以上で、自己紹介が終わりました。

議長 これより、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成23年9月定例会を開
会いたします。

なお、本日は、全議員出席ですので会議は成立いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求
に対する議案の説明員として出席する者及び委任指名を受けた説明補助者
の職氏名は、別紙一覧表のとおりであります。

よって、お手元に配付いたしました印刷物により御了承願います。

また、議案の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声)

議 長 それでは、直ちに会議を開きます。

議 長 日程第2、議事進行上、「仮議席」を指定いたします。
「仮議席」は、ただいまの御着席の議席といたします。

議 長 続きまして、日程第3、議席の指定を行います。
ただいま着席されています、仮議席を本議席に指定いたします。
なお、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配付いたしました議席表をもって御了承願います。

議 長 続きまして、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 それでは異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

議 長 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第70条の規定により議長が指名いたします。鈴木唯夫議員と行木光一議員の両名を指名いたします。

議 長 日程第6、これより議案第1号から議案第4号について、一括上程にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認め、一括上程といたします。

議 長 日程第7、これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いいたします。

管 理 者 はい、議長。

議 長 管理者。

管 理 者 皆様、おはようございます。

本日は、平成23年9月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙中のところ、御出席を賜りまして誠にあり

がとうございます。

それでは、初めに当組合の施設の概況について若干、申し上げさせて頂きたいと思います。

松山清掃工場につきましては、設備や使用機械の老朽化が著しく、大変厳しい状況の中、現状を維持するために適正な維持管理に努めておるところであります。

また、山桑メモリアルホールについても、稼働後10年が経過し、維持管理に対する見直しを検討しなければならない状態と考えております。

このような状況下におきまして、本年3月11日に発生しました大地震では、当施設においても設備の破損、故障が発生し、これに夏場に向けての節電への取り組みも加わるなど、厳しい状況が続いていることから、各市町の広報を通じて、直接搬入等のごみの減量化について、御協力をお願いしたところであります。

なお、ごみの減量化につきましては、次の世代へより良い地球環境を継承するためには必要不可欠でありまして、環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、リユース、リサイクル、リデュースの3Rの取り組みを、構成市町の連携のもとに幅広く推進し、より一層のごみの資源化・減量化に取り組んで参る所存であります。

続きまして、只今から本定例会に提出します、案件についての提案理由の説明を申し上げさせて頂きたいと思います。

議案第1号 平成22年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

本案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第1項の規定により、平成22年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書が会計管理者から関係書類と共に提出されましたので、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別冊のとおり審査意見書が提出されました。

よって同条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号 平成23年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ1,910万3千円を追加し、平成23年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計の総額を、歳入歳出それぞれ7億4,737万4千円といたしたく提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入について申し上げますと、4款繰入金37万6千円、5款繰越金1,872万7千円を追加するものであります。

次に、歳出予算について申し上げますと、2款総務費196万2千円、3款衛生費1,714万1千円をそれぞれ追加するものであります。

議案第3号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児休業等に関し所要の改正をいたしたく、提案いたしました次第であります。

議案第4号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

本案は、組合監査委員でありました鈴木克征氏が平成23年4月30日をもって当組合議員を任期満了となり、当組合監査委員を失職したところでありますので、組合監査委員に鈴木唯夫氏を選任いたしたく、匝瑳市ほか二町環境衛生組合同規約第15条第2項の規定により、議会の同意を求めるため提案いたしました次第であります。

以上、提案理由を御説明させていただきました。

慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長 管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

議長 この際、お諮りいたします。

これより、日程第8、質疑に入りますが上程されました議案4件は逐条審議といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認め、逐条審議といたします。

お諮りをいたします。

議案第1号 平成22年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認め、議案第1号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 それでは、平成22年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

なお、説明の関係で頁が前後することが、あると思いますが、御了承頂きたいと思います。

それでは、平成22年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書について御説明いたします。

まず、3頁の歳入決算についてでございますが、内容につきましては、事項別明細書、6頁の事項別明細書の内容により説明という形で進めさせていただきます。

6頁をお開き願いたいと思います。

まず、歳入、1款分担金及び負担金の収入済額でございますが、5億6,493万7千円、前年度より5,599万円、9.0%の減となっております。負担金の構成市町別内訳につきましては、備考欄の記載のとおりでございます。

まず、匝瑳市でございますが、3億3,859万3千円、負担率としま

しては、59.9%。多古町でございますが、負担額につきましては、1億2,665万2千円、負担率につきましては、22.4%。横芝光町の負担額でございますが、9,969万2千円、負担率につきましては、17.6%という状況でございます。

次に2款使用料及び手数料でございますが、収入済額、1億7,062万6,440円、予算現額に対して111.3%の収入率となっております。

前年度比較いたしますと633万4,350円、3.9%の増となっております。

この内、1項1目火葬場使用料の収入済額でございますが、3,324万6,840円、予算現額に対しまして131.1%の収入率でございます。

前年度に比較いたしますと322万5千円、10.7%の増となっております。内訳につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

なお、火葬場の使用状況でございますが、前年度比76件の増、式場分で8件が増という状況となっております。

次に7頁の手数料でございますが、2項1目ごみ収集処理手数料、ごみ収集用袋、売払い代金でございますが、収入済額は1億3,737万8,600円、予算現額に対して107%の収入率でありました。

前年度に比較しますと391万3,400円、4.0%の増となっております。

この主な理由としましては、可燃ごみ用の袋75,080枚、これが300万3,200円、不燃用ごみ袋13,600枚、これが54万4千円の増となっております。

8頁をお開き頂きまして、内2節でございますが、自家搬入ごみ処理手数料、これは、許可業者及び住民の直接搬入によるごみ量等が含まれておりまして収入済額で5,105万2,300円、予算現額に対して108.

1%の収入率、前年度に比較しますと80万4,050円、1.6%の減となっております。

次に3款財産収入でございますが、1項の財産、失礼いたしました、3款財産収入、収入済額は1,766万9,813円で、予算現額に対しまして197%の収入率となっております。

前年度より比較しまして667万5,444円、60.7%の増となっております。

この内、1項1目でございますが、1節、基金利子の収入済額は35万1,358円で、予算現額に対して43.4%の収入率、前年度に比較しますと28万1,964円、44.5%の減となっております。

2項1目1節物品売払収入でございますが、収入済額で1,731万8,455円、予算現額に対して212.2%の収入率となっております。

前年度比較しまして695万7,408円、67.1%の増となっております。これにつきましては、ペットボトルや缶類等の資源ごみ、再生有価物の売払い収入ということでございます。

次に4款繰入金でございますが、繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金、2千万円で、収入、収入済額となるものは、ありませんでした。

9頁でございますが、5款、繰越金でございます。

収入済額は3,269万7,970円、前年度より702万6,468円、27.3%の増となっております。これは、前年度の繰越金ということでございます。

次に6款諸収入でございますが、諸収入の収入済額は43万9,543円、予算現額に対して101.98%の収入率となっております。

前年度に比較すると7万4,434円、14.5%の減となっております。これは預金利子の減ということでございます。

歳入合計の収入済額は、7億8,637万766円、予算現額に対しま

して100.8%の収入率、前年度に比較しまして5,302万8,172円、6.3%の減となっております。

以上が決算書3頁の歳入の説明とさせていただきます。

続いて4頁、歳出の説明でございますが、これにつきましても事項別明細書、10頁をお開き頂きまして、説明をさせていただきますと思います。

まず、歳出1款議会費でございますが、支出済額は、9万613円で予算現額に対しまして70.8%の執行率となっております。

前年度に比較しまして5千531円、5.8%の減となっております。

次に2款総務費でございますが、支出済額は、1億4,141万3,105円、予算現額に対しまして97.1%の執行率となっております。

前年度に比較しまして939万4,390円、7.1%の増となっております。

この内2款1項総務管理費の支出済額でございますが、1億4,138万8,564円で、予算現額に対しまして97.1%の執行率となっております。

前年度に比較しまして939万2,513円、7.1%の増で、425万8,436円の不用額が出ております。

続きまして、14頁お開き頂きたいと思っております。

3款衛生費でございますが、火葬場、1項の火葬場事業費でございます。

3款衛生費、失礼いたしました。

3款衛生費でございますが、支出済額は、4億1,192万4,144円、予算現額に対しまして91.7%の執行率でありました。

前年度に比較しますと4,578万1,824円、10.0%の減となっております。

この内3款1項の火葬場事業費でございますが、支出済額が、5,763万4,488円、予算現額に対しまして94.8%の執行率となっております。

前年度に比較しまして365万7,115円、6.0%の減、316万3,512円の不用額となっております。

不用額の主な理由としましては、需用費で、103万円程、それと光熱水費で61万1千円、それと修繕費で62万6,750円、予算額を下回った執行となっております。以下、委託料、工事費等にも不用額が生じております。

15頁の方を御覧頂きたいと思えます。

まず、委託料の不用額、44万424円でございますが、この主な理由としては、施設警備の常駐警備ということで山桑メモリアルホールには、常駐警備の方と機械警備ということで行っておりまして、その内の常駐警備、これが13万7,460円の減、空調関係点検業務等の委託で13万8,550円等の減ということで、これらが予算額を下回った執行となりました。これが大きな不用額の理由でございます。

17頁の工事費でございますが、工事費につきましては、154万8,256円の不用額となっております。主な理由としては、山桑メモリアルホール内のエアコン設置工事ということで、当初3台を予定しておりましたが、1台の設置工事を実施しておりますので予算額を下回った執行となっております。

当初見積では、3台交換する予定だったのですが、収骨室等の温度設定を単独で行う予定で積算しましたが、効果等が薄いということで式場ロビーのみ実施したという状況でございます。

次、18頁の2項、清掃事業費でございますが、支出済額は、3億5,428万9,656円、予算現額に対しまして91.2%の執行率、前年度に比較しまして4,212万4,709円、10.6%の減となっております。

3,421万2,344円の不用額となっております。不用額の主な理由としては、需用費で1,243万円が発生しておりまして、内消耗品が

5 2 2 万 8 4 8 円、燃料費で 1 6 0 万 6, 0 2 0 円、光熱水費で 5 3 7 万 9, 7 1 7 円、これらが予算を下回って執行となっております。

2 1 頁をお開き頂きたいと思います。

2 1 頁、委託費でございますが、委託費においても、2, 0 7 4 万円の不用額が生じております。

不用額の主な理由としましては、ごみ収集処理業務委託ということで 1, 5 3 3 万円、焼却灰処理業務委託として 7 5 9 万円、これらが予算額を下回った主な理由でございます。

次に 2 5 頁でございますが、4 款公債費でございます。

公債費、支出済額、1 億 8, 2 2 1 万 5, 4 9 8 円、支出済がございまして前年度に比較しまして 1 6 6 万 4, 6 4 3 円、0. 9 % の減となっております。

歳出合計、支出済額、7 億 3, 5 6 4 万 3, 3 6 0 円、不用額が 4, 4 6 7 万 3, 6 4 0 円、予算現額に対して 9 4. 3 % の執行率で、前年度に比較し 3, 8 0 5 万 7, 6 0 8 円、4. 9 % の減となっております。

歳出決算の主な内容については、事項別明細で説明したとおりでございます。

以上が決算書 4 頁の歳出の説明ということに代えさせて頂きたいと思っております。

次に 3 0 頁をお開き頂きたいと思います。

平成 2 2 年度実質収支に関する調書ということでございますが、1 の歳入総額 7 億 8, 6 3 7 万 7 6 6 円、2 の歳出総額、失礼しました。2 8 頁でございます。

平成 2 2 年度実質収支に関する調書でございます、訂正させて頂きます。

1、歳入総額 7 億 8, 6 3 7 万 7 6 6 円、2 の歳出総額、7 億 3, 5 6 4 万 3, 3 6 0 円、3 の歳入歳出差引額でございますが、5, 0 7 2 万 7, 4 0 6 円、4 の翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、ありませんで

した。

5の実質収支額でございますが、歳入歳出差引額がそのまま5,072万7,406円となります。

6の基金繰入額でございますが、3,100万円、これが基金繰入金ということになります。

30頁をお開き頂きたいと思えます。

平成22年度財産に関する調書でございますが、1の公有財産(1)として土地及び建物、これにつきましては、前年度から増減がございませんでした。

次の2の物品でございますが、区分の8項目目、収集車でございますが、前年度の前年度末現在高として3台、これが決算年度中増減マイナス1台となりまして決算年度末の現在高としましては、2台ということで異動がありました。

次に3の基金でございますが、(1)財政調整基金、匝瑳市ほか二町環境衛生組合財政調整基金でございますが、前年度末現在高2億7,430万2,262円、決算年度中増減高6,504万8,358円、決算年度末現在高3億3,935万620円ございました。

次に34頁をお開き頂きたいと思えます。

平成22年度地方債に関する調書でございますが、合計でございますけれども年度中償還額元金、1億7,116万899円、利子分でございますが、1,105万4,599円、計1億8,221万5,498円でございます。

続きまして、平成22年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算に係る主要施策の成果についてということで、御説明させて頂きたいと思えます。

この主要施策の成果につきましては、主に決算書の3款ということで御説明をさせて頂きたいと思えます。

まず、1頁目でございますが、3款火葬場事業費、予算現額6,079万8千円、決算額が5,763万4千円で94.8%の執行率で、事業につきましては、葬祭施設の適正な維持管理を行いまして、環境の保全と地域住民の福祉向上に努めました。

1頁、3款の火葬場事業費及び塵芥処理費でございますけれども、失礼いたしました、火葬場事業費は利用実績としまして合計で表のとおり1,062件、前年度に比較しまして76件の増となっております。

管内利用は、956件、管外利用106件の実績となっております。次に式場利用実績でございますが、合計で111件、管内利用が、109件、管外利用2件、前年度に比較しまして8件の増となっております。

遺族控室の利用実績につきましては、合計で187件、霊安室の利用実績としましては、合計で37件という状況でございます。

次に2頁でございますが、火葬場事業費の5,763万4千円、記載の事業を実施しております。

①でございますが、嘱託職員賃金等でございますが、214万8千円、これは山桑メモリアルホール場長の1名分の人件費となっております。

次に③燃料費でございますが、638万3千円、内容につきましては、火葬炉で使用するプロパンガスの支出が主なものであることとございます。

④光熱水費でございますが、624万8千円の支出をしております。

⑤修繕料でございますが、287万3千円の修繕を行っております。

⑥受付運営・火葬業務委託料でございますが、2,910万6千円の支出で内容につきましては、6名分の業務委託費、内1日常時4名以上の勤務の契約ということで事務2名、火葬2名ということとございます。

次、3頁でございますが、3頁の⑳番エアコン設置事業ということで92万4千円、これにつきましては、式場ロビーということで施設改善を行っております。

また、21番、㉑ですが、緊急的事業の実施ということで散策路土止め

補修工事ということで17万9千円、施設北側にあります散策路の土手の部分が崩れましたので、その補修を行っております。

②番、法面補修工事ということで、これも緊急的に行っております。

施設の南側でございますが、ここの斜面が崩れましたので、この法面補修ということで29万9千円の事業を実施しております。

次、4頁でございますが、塵芥処理費でございます。

予算現額3億8,850万2千円、決算額が3億5,429万円、91.2%の執行率となっております。

内容につきましては、焼却施設の適正な維持管理を図り一市二町から収集、運搬した一般廃棄物进行处理し、生活環境及び公衆衛生の維持向上に努めました。

ごみの収集量でございますが、昨年度に比較しまして10.5トンの増となっております。

内容につきましては、市町別実績につきましては、参考資料の1ということで後ほど御確認頂ければと思います。

それに際しまして、焼却処理と埋立処理、再利用ということで、これらのごみの処理を行っております。

この内容につきましては、市町別実績、参考資料の2ということで、これも後ほど御確認頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に5頁でございますが、一般廃棄物処理事業費、3億4,821万2千円の事業でございます。

これにつきましては、前年度に比較しまして3,938万9千円、10.2%の減となっております。

主な内容としましては、①嘱託職員賃金等ということで、395万8千円の支出でございます。

これにつきましては、退職により補充した再雇用の2名分ということになります。

今後、職員の退職に伴う補充につきましては、現在推進しております広域ごみ処理施設建設計画、これらの動向を見ながら正職員の補充は現在しない方針ということで推移しております。

②消耗品でございますが、2,979万2千円の支出ということでございます。

これにつきましては、ごみの収集用の袋及び薬品購入関係の支出が主なものでございます。

⑦の修繕料でございますが、8,398万2千円の支出でございます、前年度に比較しまして2,753万3千円、24.7%の減となっております。資料につきましては、参考資料の4ということで、御確認頂ければと思います。

次、6頁でございますが、⑯松山清掃工場運転管理業務委託、委託料でございますが、4,519万2千円の支出でございます。

これは午後4時30分から翌0時30分までの運転業務委託でございます。

⑳は、㉑の焼却灰処理に関する運搬業務の委託になります。

現在2社に委託しておりまして、平成23年度は、もう1社増となりまして3社ということで運搬処理業務を委託しております。

㉑の焼却灰運搬業務委託でございますが、424万1千円の支出でございます。

㉒焼却灰処理業務委託でございますが、4,507万2千円の支出、この内容につきましては、リスク分散ということでございます。

灰の総処理量でございますが、1,011.98トンということでございます。

処理費につきましては、4,507万1,663円、運搬費につきましては、424万822円、業者につきましては、市原エコセメント、中央電気工業ということでの2社でございます。

次、7頁でございますが、③〇一般廃棄物収集運搬業務委託でございますが、7,382万9千円の支出でございます。

これは、可燃ごみ収集、現在、可燃ごみ収集と資源ごみ収集を委託しております。

可燃ごみ収集につきましては、匠瑤市外周部、これが553万4千円で東起クリーンサービスに業務委託をしております。

旧野栄、旧光地区これにつきましては、787万2千円で東総リサイクルセンター、多古町につきましては、五十嵐商会、661万5千円という事で可燃ごみの収集委託をしております。

平成20年6月から平成25年5月までの長期継続契約ということにしております。

次に資源ごみ収集でございますが、5,380万8千円でございますが、これは、共同リサイクルに業務委託しております。

次に環境対策事業でございますが、環境対策事業費につきましては、調査に係る事業費でございますが、288万1千円の支出でございますが、前年度に比較しまして、78万5千円、21.4%の減となっております。

これらにつきましては、現施設、排出される環境状況を調査している業務委託ということで御理解頂ければと思います。以上が概要となります。

次に、平成22年度の匠瑤市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査の意見ということで監査委員より意見を頂きましたので御報告させていただきます。

7月14日、当組合事務所、会議室におきまして石井代表監査委員、鈴木監査委員、両監査委員に、これらの決算等の書類審査等、受けまして総論のとおり結論を頂きましたので、御報告いたします。以上で説明とさせていただきます。

議 長 事務局長の説明が終わりました。

これから質疑に入る訳ですが、質疑を行う前に予め申し添えます。

会議規則第46条により、1つの議案に対する質疑は、1人3回までと
なっております。また、質疑については、議案の範囲とし、重複する事項
を避け、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

それでは、質疑を許します。

御意見、御質問等はございませんか。

椎名議員 はい、議長。

議長 はい、椎名議員。

椎名議員 歳出に関係するところでありましてけれども、まず実績で処理、処分実績
というところの参考資料にもございますが、そこに再利用という項目の中
でマイナスの42,320kgと扱う量が減っているという数字が出てい
ます。

これを一つに、念頭に置きながらですね、実際、決算の中で見ますと、
資源ごみの再生有価物売払代金等の金額というのは、当初予算から比
べて増えていきますね、この売払代金等となっていますからペットボトル等の
他に何か売ったものが、あるということなのでしょうけれども、こういう
状況の中からこの内訳を明確にして頂くということを先ず、いわゆる再利
用が、扱い量が、少ないのに売上代金は、上がっているというような感じ
を受けますので、その辺の説明を頂きたいと思います。

事務局次長 はい、議長。

議長 はい、事務局次長。

事務局次長 ごみ量が減って収入の方が多いということで、ごみ量の方は、ちょっと
若干この収集量でリサイクルに、どれだけ回ったかで前後します。

今回、決算書の方の当初予算が売払代金816万円ということで当初予
算が21年度の実績が約1千万円ちょっとありますので、中国バブル等
色々ありまして、売上げがだんだん減るということで816万円の予算と
いうことで見てありました。

ただし、実際に売却益が落ちてはいますが、そんなに急激に落ちないで

何とか推移したということでございます。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 それに伴いまして、追加で説明させていただきます。

現在、共同リサイクルにスチール缶、アルミ缶それから鉄、金属と古紙等ございますが、これらの売払いということで1,125万9,355円、22年度は実績としてございます。

前年度につきましては、824万6,736円ということで前年度に比較しまして301万2,619円、これが増えております。

また、竹内商店というところで古紙あるいは雑誌、ダンボールということで、これらの売払いにつきましては、197万1,810円、前年度が129万2,075円ということで前年度比としましては、67万9,735円の増ということとなっております。

ペットボトル等、先ほどお話ししましたが、日本容器包装リサイクル協会ということで、これらのところでペットボトル等の処理をして頂きまして、これが315万8,030円ということで前年度が、82万2,236円ということで、233万5,794円ということになっております。全体的には売払いが増えたということでございます。以上です。

椎名議員 はい、議長。

議長 はい、椎名議員。

椎名議員 続いた質問何ですけれども、再生した物の在庫というものは、受入上どのような処理をしているのですか。

単年度で作ったものは、全部売り払ってしまうと、翌年度に繰り越す現物は、ないというように解釈してよろしいでしょうか。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 そのとおりでございます。

毎月、収集に来て頂いておりますので、処理としましては、年度で完結するようにしています。

椎名議員 はい、議長。

議長 はい、椎名議員。

椎名議員 再利用という、最初の管理者の説明でございましたけれども、それを進める立場から今、例えばごみ手数料の袋代とか見直すべきではないかというように思います。

ちょっと、この見てみますと、可燃ごみは圧倒的に袋の出る数が、多い訳で、量から見ても資源ごみは、その4分の1位、可燃ごみの4分の1位しか枚数でも出ていないということで、その扱い量を増やすには、資源ごみの袋代を下げる、さらに下げる、というような努力が、必要ではないのかと私は、思います。

そこでですね、袋代ですけれども725万2千円で袋そのものは、出来るということになっていまして、ごみ手数料の方を見ますと収入の方を見ますとですね、その袋の分だけ見ても8,600万円の収入があるという、この扱い手数料とか、その他出る訳でしょうけれども、それにしてもまだ、益がありますので、その益を縮小してでもですね、資源ごみ袋をさらに下げるといようなことは、出来ないのかという思いがありますので、この辺の仕組みといいますか、どのような形でこの袋の値段を決めて来たのか、何故、この例えば可燃ごみの大であれば40円とか、資源ごみは、20円とかというように決めて来たのか、毎年変えても良いのではないか、あるいは、原材料が上がれば上げるとか、何かその合理的なようにしていったら良いのではないかと思いますので、その点御説明頂きたいと思います。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 今、椎名議員からありました、資源ごみの袋の料金を売払料を下げたらどうかということですが、これまでも何度か、ごみの袋につき

ましては、改定をしながらやって参った経緯がございまして当初は、10円20円の時代から始まりまして、現在は40円というところになっている訳ですけれども、これにつきましては、現在利用される市民の方に対しまして、啓蒙啓発の意味も含めまして、料金を設定させて頂いたということでございます。

そのような御意見等あれば、今後また、検討をさせて頂くというようになろうかと思いますが、現状としましては、そのような状況でございます。

やはりごみ量というのが、実際には、増えているというような状況にございますので、その辺でごみの袋の料金を下げた時のまた、ごみの量がアップして来るということでも困るということもございますので、その辺の兼ね合いも考えながら、検討させて頂ければと思います。以上です。

武田議員 はい、議長。

議長 はい、武田議員。

武田議員 椎名議員とダブルかもしれませんが、主要施策の成果の説明書の中で、4頁ですか、この中で収集実績、可燃ごみが、マイナスの0.1%、それに伴う処理・処分実績ということで、焼却処理が、プラスの0.29%、単純に見ますと可燃ゴミが、当然マイナス、少なくなったのだから焼却処分もマイナスになるのではないのかと、見方が出来るのではないかと、その辺の原因について確認をしたいと思います。

それとですね、物品売払収入ということで、1,731万8千円ということでありましてけれども、この前年に比べますと、差ということで紙類、金属類とか色々な分類の仕方があると思いますが、キロ当たりの単価でどのような変動があるのか、確認したいと思います。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 一点目でございますが、可燃ごみの収集量に対しまして減ってるのに焼却については、アップしているという御意見ですが、これにつきましては、この不燃ごみでございますが、これがアップしておりまして、これをですね、裁断をしまして、これも可燃ごみになります。ですから収集されるグリーンの袋に入れて入る物とその他に実際に、こちらに持って来たりされる方が、あると思うのですが、その不燃ごみに対しまして裁断をしまして、それを更に細かく細分化して可燃しておりますので、こういう焼却・処理という部分がアップするということになります。

それと、もう一点の単価でございますが、単価の推移につきましては、ちょっと手元に資料が、ございませんので後ほど御報告をさせて頂くということによろしいでしょうか。

武田議員 はい、議長。

議長 はい、武田議員。

武田議員 松山清掃工場周辺環境調査業務委託料ということで、決算書の21頁に記載されておりますが、103万4,250円ということで、周辺の環境調査ということで行っておると思いますが、その業者、若しくは、そのどういった内容でやっているのか確認したいと思います。

それとですね、もう一点は、当初の説明でありましたけれども3Rの推進と市長からの説明でありましたけれども椎名議員からもありましたけれども可燃ごみ、不燃ごみ等袋のことですけれども一般質問でやれば良かったんですけれどもリサイクルのごみ、可燃ごみについては、小さいものがあります。

リサイクル用の資源ごみですかというようなものが今、大きさは大小なくですね、存在しています。

ある市民の方からですね、もう年配、80歳すぎのおばあちゃん何ですけども瓶とか、そういうものを入れるとですね、大きな袋では置き場まで持って行けないんだよ、と話を頂きましてペットボトルだったらあの大

きさでも十分持ち運びも可能何ですけれども可燃ごみのようにですね、不燃ごみ若しくは、リサイクル出来るペットボトルとか缶とか入れる袋をですね、もう一回り小さく、出来ないだろうかという話を相談をですね、頂きまして、そう言った在庫とか今後の今回のこともあるんですけれども、ひとつ高齢化に伴う配慮も、ひとつ必要ではないかなと思いがしますので、その辺検討を頂ければ、ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 只今の袋に関しまして、まず一点目ですけれども、袋に関しまして細分化してということで小さな袋も用意ということでございますが、今現在、可燃の袋につきましては、大小がありまして、2本立てでやっていますが、その他につきましては、これまでもそういった御意見ちょっとございませんでしたので、今ここで、御意見頂きまして、今後事務局としまして、また、近隣等調査させて頂きながら、検討させて頂くということで、御理解頂ければと思います。

それと、あともう一点環境調査ということで、調査でございますが、環境対策事業費ということで、まずですね、松山清掃工場周辺環境調査業務委託ということでこれは、水質検査の方、実施しておりまして、この工場自体がごみを埋立たりしますもので、その辺でシートを貼りながら現状を作っております。ですから、そこで水漏れ等、汚水が流れたりとかしないかでどうかのということでの調査をするということになります。

この他にダイオキシン類の測定分析調査あるいは、一般廃棄物処理環境測定調査分析調査ということで調査等を行っておると、こういったものが環境対策の調査事業として当てられているということになります。以上です。

議長 椎名議員の方から先ほどの答弁漏れということで、ありますので、椎名

議員。

椎名議員 先程は、袋のことなど伺いましたけれども、事務局長の方から事務局において検討して行くということなのですが、折角の議会、決算議会ですから次年度に向けて方向性を出して行く場所であると思いますので管理者の方の考えを伺いたと思います。

それから説明漏れというか、参考資料の4頁の2については、後でまた、説明を頂きたいと思います。

管理者 はい、議長。

議長 管理者。

管理者 私も組合の方、また、匝瑳市長という立場の時も色々ごみに関する話し合いをする時に必ず、そのごみ袋の代金の問題、そしてまた、法律的に考えれば袋の大きさを検討した方が、良いのではないかというような声も多数聞いております。

そういう意味におきまして、局長が答えましたように急にここでその方向で行くということではなくて協議を十分して、検討して行くということで御理解頂きたいというように考えております。よろしく願いいたします。

浅野議員 はい、議長。

議長 はい、浅野議員。

浅野議員 決算書の28頁、実質収支に関する調書について、前年度どの位だったのかをお願いします。

それともう一つ色々主要施策の成果等あるんですけども、火葬場を見ますと、23番目のその他の火葬場費用112万円、100万円を超えているんですけども、その他ということを書いてございますけれども、もし明細が分かれば教えて頂きたい。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長　　まず、一点目でございますが、実質収支の調書ということで昨年度の実績でございますけれども1の歳入総額でございますが、8億3,939万8,938円、8億3,939万8,938円、これが歳入総額となります。

2番の歳出総額でございますが、7億7,370万968円になります。

差引ですが、6,569万7,970円というようになります。

実質収支6,569万7,970円、その約半額ですが3,300万円を基金に繰り入れているというような状況でございます。

次に山桑メモリアルホールのその他の部分でございますが、詳細に、その他まず、需用費関係でございますけれども食糧費として1万円、役務でございますが46万3千円、これは、通信の運搬費でございますが15万4千円、公有建物共済分担金が23万4千円、公有自動車共済分担金が1万3千円、電球取付手数料が2千円、式場ランプ交換手数料が1万円、浄化槽の清掃手数料が5万円という状況が、役務費の中で46万3千円となります。

次、委託料でございますが、油圧電動リフト保守管理業務委託としまして5万3千円、それと使用料及び賃借料でございますが、NHKの放送受信料とあと、看板土地賃借料、これらが合せて2万7千円となります。

あと工事費でございますが、スピーカー設置工事、これが9万6千円、あと、備品購入としまして47万7千円、内訳としましては液晶テレビ一台8万9千円、交換しておりますので一台です。

それと草刈り機6万円、消火器9万円、電動棺台車バッテリー、これが6万7千円、それと電動キャリア台車バッテリーが9万5千円、それともう一つエンジンポンプを購入しておりますので7万6千円ということになりまして、備品購入が47万7千円、合せますとその他計が11

2万6千円という状況でございます。以上です。

浅野議員 はい、議長。

議長 はい、浅野議員。

浅野議員 ありがとうございます。

今、質問したのはですね、15番で自動扉云々というのが10万円で
すよね、この辺が明細、載っているのに10万円以上なのに載せないの
は、どうなのかということで質問しました。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 只今の御意見頂きましたので今後、その方向で考えを改めまして書き
直して行きたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

議長 その他ございますか。

椎名議員 参考資料の説明をして頂きたい。

参考資料4の2。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 参考資料の4ということでよろしいでしょうか。

椎名議員 参考資料4の2。

事務局長 5頁ですか。

それでは、説明させていただきます。

まず、収集関係、ごみ収集車修繕でございますが、これにつきましては
125万9,182円、②の粗大ごみ破碎機関係でございますが、これに
つきましてはスクリーロール補修ということで564万4,800円、
その他修理ということで682万6,555円、合わせまして1,247
万1,355円でございます。

③の松山清掃工場関係でございますが、これは6,700万9,475
円。

椎名議員 2番だけで良いです。2番をここに書いてあるより詳しく聞きたい訳ですよ。

事務局長 2番、2番、粗大ごみ破砕機関係のこれですか。

椎名議員 これだけでは、分からないから、その他とか、どういう補修か。

議長 それでは、議案審議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再会は、11時15分といたします。

議長 それでは、会議を再会いたします。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 それでは、一点目の破砕機でございますが、破砕機につきましては、買いますと6,000万円程掛かるような機械でございます。修理の内容ですけれども、先ほど申しましたスクルーロールということで、中に回転するものが3個着いていますので、その物の補修ということで、まず、一点目の564万4,800円ということになっております。

他にですね、傾斜コンベア支柱補修ということで27万円程、あと油圧モーター、この辺の交換ということで、これがやはりモーターが三つ程、着いておりますので、その辺で180万円とか、失礼しました、186万9千円支出しております。

それと油圧モーター2台目の交換でございますが129万6,750円支出しております。

あとは、エンジンオイル等、やはり交換しましても6万2千円、あるいは、オイル漏れで6万円、油圧ホースの交換として10万4千円、あとベアリングということでの交換で38万円、これら大分、修繕ということでの内容で掛かって来ております。

何せ、やはり機械自体の使用の頻度も高いということで、修理の方も年々増加していく状況でございます。

これが一点目でございます。2点目は、売払い、資源ごみの有価物売払

代の単価、単価の推移でございますが、申し訳ございません、これ平均という形で報告をさせて頂きたいと思っております。

まず、スチール缶プレスでございますが、単価13円、アルミ缶プレスでございますが、これが58円でございます。

その他金属ということで鉄等になりますが、これが13円、これは引き取って頂いた場合となります。

あとダンボール、これにつきましては8円、雑誌が5円、あと新聞が7円というような状況でございます。

あと21年の方も報告させて頂きますと、缶プレスの方が9円、アルミ缶が49円、その他鉄等になりますが、これが8円、ダンボールが5円、雑誌が4円、新聞が6円というような状況でございます。

これにつきましては、毎月、単価の方の変動がございまして、なかなか詳細が掴みづらい状況にあるのが現状でございます。以上でございます。

議長 その他ございますか。

(「なし」の声)

議長 お諮りいたします。

議案第1号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認め、議案第1号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第2号 平成23年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認め、議案第2号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 平成23年度匝瑛市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
について御説明させていただきます。

まず、1頁でございますが、歳入歳出補正の内容でございますけれども、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,910万3千円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、歳入歳出総額それぞれ7億4,737万4千円とするものでございます。

まず、内容としましては、2頁、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、これにつきましては、5頁、事項別明細という形で話を説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、4款の繰入金につきましては、財政調整基金より37万6千円を繰入ということでございます。

5款の繰越金、これが1,872万7千円、歳入合計1,910万3千円でございます。

次に2頁にお戻り頂きたいと思っております。

歳出でございますが、2款の総務費、1項総務管理費、補正額196万2千円、これにつきましては、まず、職員の手当ということになりまして、時間外勤務手当でございます。

処分場の処理及び電力制限に伴う運転業務ということで、土日の運転業務の時間外ということでございます。186万4千円、ということでございます。

それと2款1項1目19節の負担金補助及び交付金ということになりますが、これが嘱託職員労働保険料ということで8千円、率の変更によりまして上がっております。

それと嘱託職員厚生保険負担金ということで、これも率が変更によりまして9万円、以上が総務管理費でございまして、196万2千円ということでございます。

次に3款の火葬事業費の事業費でございますが、需用費で燃料費、これ

につきましては、東日本大震災に伴う燃料単価の高騰ということで159万円、委託料としまして強制気化装置保守管理業務委託でございますが、35万6千円、これは予算、当初予算の時に予算化をしてあった事業なんです、実際に事業を進める時になった時に2台分の事業ということだったものが、当初予算では、1台分ということの積算誤りということで、今回補正という形で計上させて頂きました。

次に清掃事業費、3款2項1目の需用費でございますが、燃料費でございますが、これが東日本大震災に伴う燃料単価の高騰ということで16万8千円。

次に12節の役務費でございますが、これは公有自動車共済分担金ということで6万3千円、これは油圧ショベル分ということでございます。

次に13節の委託料でございますが、松山清掃工場運転管理業務委託料、これにつきましては、先程、総務管理費の方で説明をさせて頂きましたが、土日の職員の時間外ということで、これに伴って委託業務を実施するというところでございます、それが61万4千円。

次に18節の備品購入でございますが、油圧ショベル購入ということで平成5年度に購入後、約19年経過しておりまして、故障及び修繕等が嵩んで来ているため、また、今回の震災の処理をごみ量の処理をして行くためにも早急な購入を考え予算計上をさせて頂きました。

次に19節の負担金補助及び交付金でございますが、木積地区内の道路整備事業補助金ということで、地元要望によりまして平成21年で実施した道路舗装の延長でございます。

今回が2回目ということでございます。

木積地区の道路整備事業補助金135万円ということでございます。

歳出合計が1,910万3千円ということでございます。

以上が補正予算の内容でございます。以上です。

議長 はい、事務局長の説明が終わりました。

直ちに、質疑を許します。

御意見等、御質問等ございませんか。

椎名議員 はい、議長。

議長 はい、椎名議員。

椎名議員 油圧ショベルですが、大きさとか、どういう装備のものを考えているのか説明を頂きたいと思います。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 油圧ショベルにつきましては、0.45m³という規格になる訳なんです
が、その本体自体が約840万円、それに合せてバケットロックといいま
して、バケットを交換しながら接続する部品ですが、これが40万円、そ
れと油圧首振りグラスパーというものがございまして、それが80万円、
それと油圧クリーンカッターということで今度は破碎の方を行って行くも
のですが、これが285万円ということでトータル1,245万円という
ことであります、でそれに消費税が加わりまして1,307万2,500
円ということでございます。以上です。

議長 その他ございますか。

武田議員 はい、議長。

議長 はい、武田議員。

武田議員 6頁の一般管理費の職員手当等で時間外勤務ということで、186万4
千円で震災の影響であったのか、若しくは当初の業務の量が増えてしまっ
て時間外を行っているものか、先ほどの説明であったんですけれども震災
の影響が、どの程度そこまで含まれているのか、確認したいと思います。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 この件につきましては、ごみの量が増えた分とそれと、あと電力制限に
よりまして当施設も15%の節電ということで、実施をさせて頂いており

ます。

その関係で、ごみの量が処理出来ずに残ったということで行きますと処理的には、土日を使用した中での処理ということが考えられます。

あと昼夜交代ということになりますが、状況の中では、土日の時間外を選択して今回の補正ということにさせていただきました。以上です。

武田議員 はい、議長。

議長 はい、武田議員。

武田議員 確認何ですけれども15%の削減ということで、平日業務を減らして土日に運転をしたということで、よろしいでしょうか。

事務局長 はい、議長。

議長 はい、事務局長。

事務局長 実質的には現在、機械の故障等発生しておる状況がございまして、実際には、まだ、実施はしておりません、ですけれどもその中で一応、今のところ機械等の故障等によりまして電力制限しないでも、そういう状況にあるという状況になっているんですが、この補正につきましては、今後土日に対応ということを考えますと不足するということでの補正ということになります、ですから現在としましては、後ほど震災の関係での御説明の中でさせて頂こうと思いましたが、一応、ある程度こちらの施設の状況の中では30%程、制限が出来ている状況にあります、ですからこれにつきましては、今後の対応を考えた中での補正ということでございます。以上です。

議長 その他ございますか。

議長 ないようでしたら、お諮りいたします。

議案第2号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認め、議案第2号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第3号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業

等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認め、議案第3号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長 はい、議長。

議長 事務局長。

事務局長 それでは、議案第3号匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということで、ございますが説明をさせていただきます。

子育てする職員の継続的な勤務を促進し、職員福祉を増進、行政の円滑な運営に資することを目的として現在、制度が実施されているところでございます。

職員の該当する範囲を拡大するという、今回の一部改正の内容につきまして、各市町、構成市町の方でも一部改正が、すでに議会の方で承認をされているということでございます。

今回、当組合におきましてもこの議会におきまして提案をした次第でございます。以上でございます。

議長 はい、事務局長の説明が終わりました。

直ちに、質疑を許します。

御意見等は、ございますか。

(「なし」の声)

議長 お諮りいたします。

議案第3号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認め、議案第3号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第4号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任

についてを議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認め、議案第4号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長 はい、議長。

議 長 事務局長。

事務局長 それでは、議案第4号匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について、御説明させていただきます。

現在、議会選出の監査委員が任期満了に伴いまして、不在となっております。

このことから横芝光町議会議員、鈴木唯夫当組合議員について監査委員としての選任を求めるものでございます。以上です。

議 長 事務局長の説明が終わりました。

本議案につきましては、人事案件でありますので、質疑等を省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認めます。

以上で、議案に対する質疑を終結します。

議 長 続いて、日程第9、討論に入ります。

討論の申し出はございますか。

(「なし」の声)

議 長 お諮りいたします。

討論の申し出がありませんので、討論を終結することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認め、討論を終結いたします。

議 長 それでは、これより日程第10の各議案の採決に入ります。

議案第1号 平成22年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員が挙手)

議長 全員、賛成でございます。よって、議案第1号について、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、議案第2号 平成23年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員が挙手)

議長 挙手全員、全員、賛成でございます。よって、議案第2号について、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第3号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員が挙手)

議長 挙手全員、全員、賛成でございます。よって、議案第3号について、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第4号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任については、人事案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、鈴木唯夫議員の退席を願います。

(鈴木唯夫議員、退席)

議長 ただちに採決に入ります。

議案第4号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について、原案のとおり選任することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員が挙手)

議長 挙手全員、全員、賛成でございます。よって、議案第4号について、

原案のとおり選任することに決定いたしました。

鈴木唯夫議員、議場にお入りください。

(鈴木唯夫議員、着席)

議長 ただいま鈴木唯夫議員が着席されました。

議案第4号による監査委員の選任については、原案のとおり選任されましたので、お知らせいたします。

これにて、議案の採決を終結いたします。

議長 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

皆様方の御協力に対しまして、感謝を申し上げます。

それでは、これをもちまして、平成23年9月定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

【閉会：午前11時35分】

署名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長

長

齊藤 隆

会議録署名議員

鈴木唯夫

会議録署名議員

行木光一